2　第一条本文の鋼材に係る限界状態設計法の計算に使用する設計限界座屈応力の値は、次の式により計算して得た値とする。

$$f_k=\frac{\kappa\times f_y}{1.1}$$

この式において、f_k、κ、及びf_yは、それぞれ次の値を表すものとする。

f_k　設計限界座屈応力（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

κ　有効細長比及び断面形状に応じて定まる低減係数で、日本工業規格Ｂ八八二九（クレーン―鋼構造部分の性能照査）に定める値

f_y　鋼材の降伏点又は耐力（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

（溶接部に係る設計限界応力の値）

第十条の三　構造部分の溶接部に係る限界状態設計法の計算に使用する設計限界応力（設計限界支え圧応力及び設計限界座屈応力を除く。）の値は、前条第一項の規定にかかわらず、次の式により計算して得た値とする。

$f_u\leqq f_{uw}$の場合

$$f_w=\frac{\alpha_w\times f_y}{1.1}$$

$f_u>f_{uw}$の場合

$$f_w=\frac{\alpha_w\times f_{uw}}{1.1}$$

これらの式において、f_u、f_{uw}、f_w、α_w及びf_yは、それぞれ次の値を表すものとする。

f_u　鋼材の引張強さ（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

f_{uw}　溶接材料の引張強さ（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

f_w　溶接部の設計限界応力（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

α_w　溶接材料の種類、応力の方向、溶接継手の形態、応力の種類及び鋼材の降伏点又は耐力の値に応じて定まる係数で、日本工業規格Ｂ八八二九（クレーン―鋼構造部分の性能照査）に定める値

f_y　溶接部に使用する鋼材の降伏点又は耐力（単位　ニュートン毎平方ミリメートル）

（設計限界応力の値の特例）

第十条の四　第五条の規定は、限界状態設計法の計算に使用する設計限界応力の値について準用する。

第二目　荷重

（計算に使用する荷重の種類）

第十条の五　構造部分にかかる荷重のうち限界状態設計法の計算に使用する荷重は、次に掲げるとおりとする。

一　次に掲げる定常荷重

イ　移動式クレーンの質量による荷重

ロ　定格総荷重

ハ　平たんでない場所の走行による荷重

ニ　駆動による荷重

二　非定常荷重のうち作業中の風荷重

三　次に掲げる特殊荷重

イ　地上に置かれた荷のつり上げによる荷重

ロ　休止時の風荷重

ハ　試験荷重

ニ　非常停止による荷重